

フードドライブを やってみよう！

ーフードドライブ運営マニュアルー

「もったいない」を
おすそわけしませんか



令和5年4月作成

福岡市環境局



福岡市
FUKUOKA CITY

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



フードドライブとは？

フードドライブとは、家庭で使い切れない未利用食品を集め、食品を必要とする団体等に提供する活動です。

福岡市では、食品ロス削減の取組みとして、家庭で使い切れない未利用食品を集め、食品を必要としている団体等に提供する「フードドライブ」を推進しています。

また、市民のみなさまに参加いただきやすい環境づくりを進める取組みとして、市内の民間施設や公共施設で開催しているフードドライブ情報を集約して、市のホームページで情報発信をしています。

フードドライブ情報発信サイト

フードドライブに
もっていこう！



フードドライブにより集めた食品の流れ

主催者は、家庭で使い切れない未利用食品を市民等より回収します。

回収した食品はフードバンク団体に食品を引き渡します。

フードバンク団体は、寄贈された食品を一時的に保管し、食品を必要としている子ども食堂や福祉施設等に提供します。

フードドライブ主催者

フードバンク団体

食品を必要とする団体



届ける



届ける



フードドライブにより集まった食品

フードバンクで保管・配送

支援を必要としている団体等に寄付

フードドライブ実施手順

フードドライブにより集めた食品をフードバンク団体などの提供先に引き渡すまでには、引渡し先の選定、連絡調整、回収食品の確認、実施の周知、食品の回収受付、回収食品の集計、引き渡しといくつかの手順を踏んで、準備を進める必要があります。

フードドライブを実施する際は、以下の流れを参考にしてください。

手順 1

フードドライブを実施する場所、期間、引き渡し先を決める

- ・食品の引き渡し先は、食品を必要としている施設に寄贈しているフードバンク団体などをご利用ください。
- ・4ページ目の「市内のフードバンク団体一覧」を参考にしてください。

手順2

・引き渡し先へ事前に連絡する ・福岡市に開催情報を連絡する

- ・引き渡し先を決めたら、事前に連絡をしましょう。
- ・連絡する内容については、フードドライブにより、**集めた食品の提供、集める食品の条件、食品の引き渡し予定日、引渡し方法**などについて調整を行いましょう。
- ・福岡市では、フードドライブ情報を集約して市のホームページで情報発信やフードドライブに必要な物品等の貸出しをしています。
開催情報の掲出を希望される方や物品等の貸出しを受けたい方は、「福岡市環境局ごみ減量推進課」（TEL:092-711-4039）までご連絡ください。



手順 3

フードドライブへの参加を呼びかける

- ・フードドライブの実施日、回収場所、集める食品の例（3ページ目を参照）を周知します。
- ・フードドライブへの参加を募るため、チラシ(※)やポスターの作成、SNS、回覧版なども活用してみましょう。
※告知用チラシデータは、福岡市から提供できます。
※広く広報することで食品が集まりやすくなります。



フードドライブチラシ
(福岡市作成)

手順4

フードドライブを開催する（食品を集める）

○ 回収できる食品の例

- ・ お米
- ・ パスタ、そうめんなどの乾麺
- ・ 缶詰 ・ レトルト食品、インスタント食品
- ・ のり、ふりかけ ・ お菓子、飲料水
- ・ 調味料（しょうゆ、食用油） など

- ・ 賞味期限が1か月以上あるもの
- ・ 未使用、未回収のもの
- ・ 常温保存が可能なもの
- ・ 食品表示のあるもの



✕ 回収できない食品の例

- ・ 賞味期限が1か月を切っているもの
- ・ 食品表示、賞味期限の記載がないもの（塩、砂糖は除く）
- ・ 開封されているもの
- ・ 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品等の温度管理が必要なもの
- ・ アルコール類（みりん、料理酒は除く）



- ・ フードドライブ実施時に必要な物（例）
 - ☐ 食品回収容器（回収箱、折りたたみコンテナ など）※ 1
 - ☐ 受付の机 ☐ 筆記用具 ☐ のぼり旗（用意できれば）※ 2
 - ☐ フードドライブ回収チェックリスト（食品の種類、個数を記入）
- ※ 1、※ 2は福岡市で貸し出しをしています。
- ・ 「回収できない食品」への該当有無を確認する。
- ・ 該当する場合は、持込みができないことを説明する。
- ・ 集めた食品は種類毎に分けて、フードドライブ回収チェックリストに記録する（集計がしやすくなる）



手順5

集めた食品の仕分け、集計、保管をする

- ・ 「回収できる食品」に該当するか、再度確認する。
- ・ 該当食品については、品目別に仕分けを行い、チェックリストに記入する。
（時間中は「正」の字で記入し最後に集計）
- ・ 回収した食品をコンテナや、段ボールに入れて保管、管理する。

※食品を引き渡すまでは、直射日光、高温多湿を避けて保管し、できるだけ早めに引き渡しましょう。



手順6

フードバンク団体に集めた食品を引き渡す

- ・ 引き渡し後、福岡市より物品の貸出しを受けている場合は、物品の返却及びフードドライブ実施報告書（様式第3号）を提出する。



福岡市内のフードバンク活動実施団体一覧

令和5年3月末 時点

	名称	郵便番号	住所	電話	F A X
1	NPO法人 フードバンク福岡	814-0122	福岡市城南区友泉亭1-21	092-710-3205	092-710-3206
2	NPO法人 いるか	819-0054	福岡市西区上山門1-21-7	092-407-8760	092-407-8667

参考様式

○フードドライブ回収チェックリスト

[illegible]

マニュアルに関するお問合せ先

福岡市環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課
電話番号：092-711-4039 FAX：092-711-4823
メール：gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp